

議会制度検討専門部会議事進捗(第 12 回)

開 催 日：平成 30 年 11 月 19 日

開催場所：大会議室

1. 前回開催分の会議要旨の報告について

- 前回の議会制度検討専門部会議事進捗の委員長案を委員に提示した。
委員より訂正等意見の発言がなかったので公開することとした。

2. CIO 補佐官による議会情報化推進に関する勉強会について

- 勉強会を振り返り、委員より意見を伺った。
- 委員：情報共有をしていくためにどのような手段をとるかということだが、議会事務局とも協力しながら進めていくことが必要だと考える。
- 委員：ペーパーレス化に基づいての勉強会と認識したが、一方で情報伝達のスピードを速くするための ICT 化は必要と考える。日頃の行政情報を初め火事や水害、土砂災害警戒等の災害時の情報共有など、その分は事務局への負担はあろうかとも考える。
- 委員：セキュリティとして考える部分も多いと感じた。情報伝達を考えるとクラウド等を活用して、例えば議会日程や記者会見等の情報は、メール等により議員へ配信することは必要な時代になる。
- 委員：議会改革においてペーパーレスは避けて通れない課題と考える。今後の方針を事務局や理事者と一致させていくことが難しい。大きな課題と考える。
- 委員：Wi-Fi は個人的にそれぞれの議員が現在使用しているところ。メールで発信していただくことについては推進するべきと考える。
- 委員：実務レベルで分かりやすく解説いただいた。議会棟の Wi-Fi は全員で協議をしていく必要がある。ただ議会内でパソコンを使用する議員も多いので、セキュリティ等の勉強はさらに議員も勉強する必要があると感じた。
- 委員：セキュリティが重要ということと、ペーパーレス化が必要ということを感じた。
- 委員：ペーパーレスを推進していくべきと感じた。
- 委員：情報化の流れは時流になっていくのではないか。その中でセキュリティ等の課題を一つずつこなしていくことが重要と感じる。
- 委員：皆さんと重なる論点が多いが、どこまで ICT 化を進めていくのかというポリシーの協議が必要と感じさせていただいた。
- 委員長：CIO 補佐官からは、今後ポリシー等を協議するうえで、「勉強会な

どの開催の折には協力させていただく」という旨のお話をいただいている。その折には皆様に諮らせていただきたい。

3. 奈良市議会政務活動費の規定とルールの見直しについて

(前回に引き続き協議する事項)

①ガソリン代の取り扱いの考え方及び日報の導入等について。

- ・平成 29 年度市外におけるガソリン代執行状況の資料を提示した。

〈市内と市外の政務調査及び研修等のガソリン代交通費を統一した考え方〉

- ④ 政務活動における市内政務活動分のガソリン代は認めない。

- ⑤ 現在の 1 km 20 円を 10 円に引き下げ、運行の日報記録とガソリン給油の領収書の添付をし、上限は廃止する。

- ・委員：自民党は「B案」でお願いしたい
- ・委員：改革は「B案」でお願いしたい。内部の取り扱いは今後協議をお願いしたい
- ・委員：新風は「B案」でお願いしたい。
- ・委員：共産は「A案」でお願いしたい。理由は、政党と政務、公務と私用は混然としているため。ただし大勢が「B案」であれば、その方針でもやむを得ないとする。
- ・委員：個人的には「A案」が良いが「B案」でお願いしたい。無所属議員は「B案」の希望が多かった。
- ・委員：公明は、「A案」の意見もあった。しかし、協議の結果「B案」でお願いしたい。ただし、文言のうち何円に引き下げるかは協議が必要。
- ・委員：委員の皆さんから「B案」の意見を多数いただいた。なお国の基準では37円という話もある。
- ・委員：次の幹事長会で「B案」の方向性で進むと考えるが、その額面などについては来年度運用できるように今後進めていってはどうかと考える。
- ・委員：どのくらいの燃費を想定して10円としているのか。
- ・副委員長：具体的な車両を挙げるとハイブリット車のような高燃費の車両もあれば、高排気量の低燃費の車両もある。その中間くらいの価格が10円ではないか。
- ・委員長：10円というのは平均的な燃費の値と考えている。ただしガソリン価格は変動していくため、定期的に見直しをかけていくことも必要ではないか。幹事長会にて、まずは方向性として「B案」の了解をいただくように進めていきたい。

②事務所費の在り方について

- ・ 専門家による研修会の開催について意見を伺った。
- ・ 委員：自民党は開催の方向でお願いしたい
- ・ 委員：改革は開催の方向でお願いしたい
- ・ 委員：共産は研修について賛成
- ・ 委員：無所属は研修について賛成
- ・ 委員：公明は研修について賛成
- ・ 委員：政党などではどのような事務所費について研修をしているのか、参考までにお聞かせいただきたい。
- ・ 委員長：公明党では監査を定期的に受けている。あわせて最新の裁判例などの情報もいただいている。自治体によって規定がバラバラなのが実情。
- ・ 副委員長：自民党では党としては実施していない。議員個人としては昨年名古屋での高沖氏の2日間の研修を受けたところ。
- ・ 委員：共産党としては会派支給だが、研修はしていない。
- ・ 委員：参考にしても良いと考えるので開催の方向でお願いしたい。
- ・ 委員：事務所の賃貸料など政務活動費に充当するのはふさわしくないと考える。
- ・ 委員：事務所費には賃貸料のほかにも新聞等も含まれる。混同せず、それぞれの協議が今後、必要と考える。
- ・ 委員長：次の幹事長会で御報告させていただく。合意をいただければ日程調整のう上進めていきたい。議員研修会とし、議長名で全議員に御案内させて頂く予定。

4. 議会基本条例等の見直し項目の抽出について

- ・ 整理表に基づいて協議。
- ① 「災害発生時の議員行動マニュアルの策定」についての取り扱ひ方。
 - ・ 日本経営協会主催「地方議員のための自治体の防災・減災マネジメントと議員の役割」研修への参加報告を行った。
 - ・ 委員：行政や議会も、災害時には情報を欲しているのが課題。議員としても、それぞれの地域で知りうる情報を行政に伝達することも災害時に求められているのではないか。
 - ・ 委員長：検討する方向で進めてよいか。
 - ・ 委員：検討はするが、議員としてできることとできないことがあることをはっきりさせていく。被災者が困っていることをつかむこと、それをどのように行政に伝えていくかの手助けをすることが優先かと考える。
 - ・ 委員長：一朝一夕には進まないと考えるが、議題に残して進めていきたい。

② 議会事務局の政策立案機能、政策提言機能の強化。

- 委員長：先日、私と副委員長で京都府立大学の窪田好男教授と面談してきた。専門分野は公共政策学原論・政策デザイン論・政策評価論。実際に自治体へもアドバイスをされているところ。約１時間半にわたってお話を伺った。
- 委員：議会全体の意思として政策評価を行うのか、会派ごとの意見表明を行うために政策評価を行うのかが重要と考える。
- 委員長：政策評価をどのようにデザインしていくのかについてはよく考えていく必要がある。
- 委員：何か手元に事前資料がなければ、なかなか分かりにくいところである。
- 委員長：公開されている窪田教授の論文はインターネット上に１本ある。また事業評価の前に業績評価を行政側から提出が必要となる。なお、過去に本市でも実施された事業仕分けについては、対立を生むだけであって私はあまり賛同ではない。窪田教授も同意見。参考にできる議会に視察をさせていただき、今後の参考資料としたい。

5. その他

- その他の意見は出されなかった。

6. 次回開催日時

- 次回の開催については、12月定例会中に当たるため議会中に御協議をいただくこととした。